

平成 22 年 1 月 18 日

各 部 局 長 殿

理事 西 尾 章 治 郎

平成 21 年度科学研究費補助金の繰越手続きについて

このことについて、別添のとおり文部科学省研究振興局学術研究助成課より通知がありました。

繰越制度は今年度より、別に通知しておりますとおり科学研究費補助金の効果的かつ適正な使用を促進する観点から、研究者が積極的に繰越制度を活用できるよう科学研究費補助金「文科省研究者使用ルール（補助条件）」及び「学振研究者使用ルール（補助条件）」が変更されたことに伴い、繰越承認申請手続きが簡素化されました。

なお、繰越に係る文部科学省の提出期限は平成 22 年 3 月 1 日（月）ですが、申請書類を提出する前に、文部科学省により事前相談による確認を受ける必要があり、この事前相談については、提出期限に近づくほど確認に時間をして、事前相談を受けられないことも予想されますので、繰越が生じる場合は随時必要書類をご提出ください。

申請書類の作成に当たっては、「繰越申請に当たっての留意事項」、「繰越申請の手引き」及び「様式（C-26）繰越（翌債）を必要とする理由書【記入例】」における記載事項等をご留意願います。

記

○ 提出書類

- ① 様式 B-2 別紙 1
 - ② 様式 B-2 別紙 2
 - ③ 様式 C-26
 - ④ 繰越理由説明書（様式 C-26 における繰越事由が、「①キ 計画に関する諸条件」及び「⑥ウ 資材の入手難」以外の場合のみ提出）
 - ⑤ 交付申請書（写）
- ※ 特に、②については内容をよく確認して提出してください。

○ 提出先

研究推進課学術研究推進係

○提出方法

メールにて提出

ファイル名は、下記のとおりでお願いします。

①様式B－2別紙1・・・部局名（B－2別紙1）

例 研究推進課（B－2別紙1）

②様式B－2別紙2・・・課題番号 研究者氏名（B－2別紙2）

例 12345678 阪大太郎（B－2別紙2）

③様式C－26・・・課題番号 研究者氏名（C－26）

例 12345678 阪大太郎（C－26）

④繰越理由説明書・・・課題番号 研究者氏名（説明書）

例 12345678 阪大太郎（説明書）

⑤交付申請書（写）・・・課題番号 研究者氏名（交付申請書）

例 12345678 阪大太郎（交付申請書）

○その他

1. 繰越申請を行った場合、承認が下りてから経費が使用可能となります。
ただし、4月1日から経費を使用する必要があるときは、部局長の責任において使用することが可能ですが、申請が認められなかったとしても大阪大学は経費の補填を行いません。
2. 繰越分を翌年度の経費と合算して使用することはできません。
3. 繰越は最終年度でも可能ですが、翌年度に科研費の応募資格が必要になります。よって、特別研究員奨励費については、最終年度において繰越することはできません。
4. 今年度の書式や申請書類を書く際に留意するポイントと記載例を、大阪大学ホームページ（<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/hojo>）に隨時掲載していく予定です。申請を行う場合は、必ず確認するようにしてください。